

令和7年度第2回山形市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会

日 時：令和7年8月7日（木）午前10時～
場 所：山形市役所10階 1001会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

（1）第3次山形市地域福祉計画 最終評価結果について … 資料1、参考資料

（2）第3次山形市地域福祉計画 課題まとめについて … 資料2

3 そ の 他

今後の分科会開催スケジュールについて … 資料3

4 閉 会

山形市社会福祉審議会地域福祉専門分科会委員名簿

【敬称略】

	氏名	勤務先・所属団体
	門脇 徹	山形市自治推進委員長連絡協議会 副会長
分科会長	今野 厚志	社会福祉法人山形市社会福祉協議会 会長
副分科会長	下村 美保	東北文教大学 人間科学部准教授
	高野 則夫	山形市民生委員児童委員連合会 会長
	長岡 茂樹	山形市地区社会福祉協議会会長連絡協議会 会長
	増川 州宏	山形市身体障害者福祉協会 会長
	渡邊 陽	一般社団法人山形県社会福祉士会 理事

事務局

	氏名	所属
	平吹 史成	山形市福祉推進部長
	鈴木 伸治	山形市福祉推進部次長（兼）地域共生社会課長
	菊地 弘史	山形市福祉推進部地域共生社会課地域福祉推進総括主幹（兼）地域共生社会課長補佐
	市川 孝之	山形市福祉推進部地域共生社会課長補佐（福祉政策担当）（兼）福祉政策係長
	三井 由美	山形市福祉推進部地域共生社会課 福祉政策係 主幹
	福島 七海	山形市福祉推進部地域共生社会課 福祉政策係 主事
	田中 冴実	山形市福祉推進部地域共生社会課 福祉政策係 主事

基本目標	基本的な方向性	施策	※ () 内は中間評価結果	理由や意見等
【基本目標1】 みんなが生きがいを持ち暮らせる地域づくり	(1) 市民意識の向上と社会参加の促進	①福祉啓発・広報活動の充実 ②福祉教育の推進 ③住民参加の促進 ④差別解消の推進	3.8 (3.1) A…2人 B…5人 C…0人	・研修等の参加者が増加していることから、障がいがある方に対しての理解促進が進められていると言える。 ・広報やまがたや市LINE等による広報は有効であるが、情報を得ようとする者にしか届きにくく、福祉に関心が薄い住民に対しての情報発信の方法を工夫するなど、一層の充実が望まれる。 ・認知症サポーター養成研修や認知症カフェの継続と新規立ち上げ等により、認知症に対する偏見や認識が緩やかに変化したと考える。ただし、多様な考え方を認め合う環境づくりにはもう少し工夫が必要だと思われる。 ・福祉教育指定事業、福祉啓発教育等取り組み後の結果などがあると良い。
	(2) 福祉の人材づくりと活躍の場づくり	①人材の育成・確保 ②福祉活動の場の整備・提供 ③ボランティア活動の充実	3.4 (2.8) A…1人 B…6人 C…0人	・我が事・丸ごと地域づくり推進事業の拠点活動は積極的に行われ、住民の心をつなぐ活動として機能してきている。 ・認知症カフェは有効であるため、規模は小さくとも身近な場所で開催すると効果的。一方で認知症の方が増加しているため、サポーターに対してのステップアップとなる取組が必要。 ・ボランティア活動は他の自治体より活動の多様化や充実度が高いと思われるが、活動を支えるNPO法人や団体の育成も必要になってくると考える。また、学校等の団体単位でのボランティア活動の推進は評価できるが、個人レベルでのボランティア支援が不十分ではないか。
	(3) 地域における担い手づくり	①自治会・町内会活動の推進 ②世代間交流の促進 ③地域活動の周知・広報活動の充実	2.7 (2.7) A…1人 B…6人 C…0人	・学校運営協議会により住民の学校への理解が進んできているが、学校が地域に果たす役割が見えてこない。教員の働き方改革などもあり、PTAや地域との交流が円滑でないように感じる。また、地域住民に新たに参画してもらうのは良いが、多くの方に役割を担ってもらう工夫も必要と考える。 ・自治会の高齢化、成り手不足により、役員が2巡、3巡している地域もあり、今後の検討課題ではないか。 ・子ども関係の連合会については、役員でないと活動が分かりにくい。
【基本目標2】 みんなが社会とつながる仕組みづくり	(1) 地域住民が集う場づくり	①地域の活動拠点の充実 ②属性や世代を問わない交流の場の整備	3.5 (3.5) A…1人 B…6人 C…0人	・子育てサロンなど若い親の参加が増え、情報交換も進んできている。また、すすくネットと興味のある場所やイベントが検索できるため、地域を越えて利用されている。 ・生活支援コーディネーターが支援を行う住民主体の集いの場（百歳体操の会等）や、我が事・丸ごと地域づくり推進事業の取り組みなどによって、集う場づくりが進んでいる。一方で、我が事・丸ごと地域づくり推進事業を実施した成果や、実施していない地域の動向が不明。 ・分野ごとの課題に対応した地域の拠点づくりについては取り組みが進められていると評価できる。一方で、属性や世代を問わない交流の場の整備が不十分と感じるため、対象者や活動内容を多様なものにすべき。
	(2) 各分野と連携した支援づくり	①就労支援等の促進 ②いのちを支える取組の推進	3.2 (3.0) A…2人 B…5人 C…0人	・障がいの種別によっては就労に苦労している場面が見られる。障がい者の就労支援だけでなく、高齢者の社会参画にもつながるため、年金受給者世代の就労もしくは短時間就労を促す仕組みづくりが必要。 ・生きづらさを抱えている方に対し、福祉のみならず、生活を送る上で関わるあらゆる機関団体等が協力し合えるネットワークの構築が必要。 ・サービス利用の促進方法や情報提供について不明。
	(3) 誰にでも支援を届ける仕組みづくり	①継続した支援体制の整備 ②アウトリーチ支援の推進	3.8 (2.5) A…1人 B…6人 C…0人	・生活サポート相談窓口においては、多機関連携しながら継続的に支援できている。また、福祉まるごと支援事業において、誰にでも必要な支援が届くよう、関係機関と連携して取り組めている。また、専門職の配置を充実させている点についても評価できる。 ・支援体制の充実が地域住民に安心感を与えることになるため、更なる発展が望まれる。 ・ひきこもり相談およびその相談窓口の周知については、さらに力を入れるべき。 ・子ども・青少年・貧困支援の情報共有や連携について不明である。
【基本目標3】 みんなが何でも相談できる体制づくり	(1) 包括的な相談支援体制の構築	①断らない相談体制の整備 ②地域の相談支援機能の充実 ③縦割りにならない連携体制の構築	4.0 (3.2) A…2人 B…5人 C…0人	・専門職の配置を充実させている点や、山形市と山形市社会福祉協議会が連携して相談体制を構築している点が評価できる。 ・生活支援コーディネーターが地域ニーズの把握や支え合い活動の支援を行うことができていた。 ・福祉協力員研修や三者懇談会など、地域の相談機能の強化や場づくりが推進された。 ・重層的支援体制整備により、地域に相談ができる場があることが認識されるようになってきている。一方で相談内容が多岐に渡るようになり、今までの取組を評価しつつ更なる連携が望まれる。
	(2) 多機関連携によるネットワークの構築	①情報共有の場の整備 ②様々な福祉機関への支援	3.5 (3.0) A…1人 B…6人 C…0人	・庁内連携や困難事例についての情報共有の仕組みづくりに取り組んでいる点が評価できる。また、取り組み内容が具体的に提示されている。 ・地域包括支援センターにおいて、ネットワーク連絡会の開催や運営推進会議への参加等、既存の会議を活用し、課題の共有・検討を行っている点が評価できる。 ・高齢分野との研修会や民生委員への障がい制度の説明等を通して、多機関連携の推進に取り組んでいた。 ・相談した内容がどのように繋がっていくのか相談者に報告される機会があれば、さらに相談が増えていくと思われる。
【基本目標4】 みんなが安心・安全に暮らせる基盤づくり	(1) 災害時の支え合いのしくみづくりの推進	①災害への取組の強化 ②避難行動要支援者対策の推進 ③福祉避難所等の充実	3.4 (3.0) A…3人 B…4人 C…0人	・自主防災組織の結成が進んできている。 ・三者懇談会の開催や、福祉マップを作成し避難訓練の際に活用するなど具体的な取組につながっており、地域単位での防災意識が高まっていると考えられる。 ・災害発生時だけでなく日頃からの隣近所の付き合いや心構えや、実効性ある訓練が必要であり、その関わり合いが災害時の支援につながる。そのための組織作りや福祉活動の担い手でない住民に対して、災害時における地域での支え合い意識の醸成や情報共有について、どのように取り組むかが課題。 ・在宅避難者へのアプローチを加えること、災害ボランティアセンターでの住民同士の支え合いなどにも言及すべきではないか。
	(2) 権利擁護の推進	①虐待防止の推進 ②成年後見制度の利用促進	3.5 (3.1) A…2人 B…5人 C…0人	・要保護児童対策地域協議会で個別ケース検討会を数多く開催するなど評価できる。一方で、児童虐待を少なくする対策が求められる。 ・山形市成年後見センターへの相談が増加し、認知されてきていると感じる。今後は地域住民にむけて任意後見制度なども広げる手立てや啓発が必要だと感じる。 ・障がい者、高齢者、幼児等に対する家庭内での虐待について関心を高める施策が必要ではないかと考える。
	(3) 暮らしやすい環境づくりの推進	①移動手段の確保・充実 ②ユニバーサルデザインの推進 ③居住支援の充実 ④地域の感染症に係る取組の推進	3.0 (3.0) A…1人 B…6人 C…0人	・移動手段の確保・充実は、「暮らしやすい環境づくりの推進」に大きく寄与するため、福祉関係だけでなく取組みも重要になっている。コミュニティバス事業の拡充、コミュニティサイクル設置場所の追加など移動手段の確保が進んでいるが、十分でない。 ・ユニバーサルデザインの推進は今後も充実させていく必要がある。 ・利便性がよくないエリアから、年齢に応じた住みやすい環境への移動や移住も促進できるような手立ても必要ではないか。 ・生活困窮者や高齢者の住宅支援は、地域性に応じた多様な支援が必要となると考える。

【評価基準】

5 各種取り組み等によって、顕著な進展があったと考えられる。

4 各種取り組み等によって、一定の進展があったと考えられる。

3 これまでの取り組み等により、一定の水準にある。

2 あまり進展がみられたとはいえない。

1 進展がみられたとは、全くいえない。

※評価は委員7名の平均で、小数点第2位以下切り捨て。

A 第4次計画にてさらに発展させて取り組むべきである。

B 第4次計画でも継続して取り組むべきである

C 第4次計画に反映させなくともよい。

基本目標	基本的な方向性	施策	関連施策（事業名）等	評価	山形市社会福祉審議会地域福祉専門分科会委員による評価理由や意見等
1 みんなが生きがいを持ち暮らせる地域づくり	(1) 市民意識の向上と社会参加の促進	① 福祉啓発・広報活動の充実	・市公式ホームページ、広報やまがた、市公式フェイスブック、市LINE公式アカウントでの情報発信 ・理解促進研修 ・啓発事業（地域生活支援事業のうち）	5…1人 4…4人 3…2人 2…0人 1…0人 平均 3.8 (中間評価 3.1) A…2人 B…5人 C…0人	・SUKSK生活に関連する事業は効果があったように思われる。 ・住民参加促進の点においては、集合形式の会議や研修会等が各地区で開催されグループワークの機会が増えたことにより、一定の実績が上がっていると評価できる。 ・広報やまがたや市LINE等による広報は、市政に関心を持っている人には極めて有効であるが、一方で情報を得ようとする者にしか届きにくいと感じる。内容に応じて情報発信の方法を工夫するなど、一層の充実が望まれる。 ・福祉教育校の指定はほかの自治体にはない良い取り組みであり、ボランティア活動・福祉活動が積極的に展開されるようになっており一定の成果があると考えるが、指定が外れると児童生徒も指導者も世代交代し、関心が薄くなりやすい。子どもたちのともに生きる力を育む取り組みを行う学校を増やす必要があることから、次期計画ではさらに発展させていくべきと考える。 ・認知症サポーター養成研修や認知症カフェの継続と新規立ち上げ等により、認知症に対する偏見や認識が緩やかに変化したと考える。ただし、多様な考え方を認め合う環境づくりにはもう少し工夫が必要だと思われる。 ・福祉教育指定事業、福祉啓発教育等取り組み後の結果などがあると良い。 ・研修等の参加者が増加していることから、障がいを持っている方に対しての理解促進が進められていると言えるが、身近に当事者がいない等、福祉に関心が薄い住民に対して地域の中でどのように展開していくかが課題だと感じる。
		② 福祉教育の推進	・福祉啓発推進事業（福祉教育校指定事業）		
		③ 住民参加の促進	・SUKSK（スクスク）生活普及啓発事業 ・SUKSK（スクスク）生活推進事業（現：こころ支えるサポーターの養成） ・各種出前講座の実施 ・福祉の地域づくり推進費補助事業 ・いきいき地域づくり支援事業 ・一般介護予防事業 ・高齢者の生きがいづくり支援事業		
		④ 差別解消の推進	・障がい者差別解消推進事業 ・山形市第4次障がい者基本計画 ・障がい者虐待防止 ・高齢者虐待防止法 ・認知症サポーター等養成事業 ・男女共同参画推進事業 ・性の多様性に関する理解促進事業		
	(2) 福祉の人材づくりと活躍の場づくり	① 人材の育成・確保	・認知症サポーター等養成事業 ・こころ支えるサポーターの養成 ・健康づくり市民ボランティア活動活性化事業 ・生涯現役促進地域連携事業 ・福祉の地域づくり推進事業費補助事業 ・小規模法人のネットワーク化による協働推進事業 ・民生委員・児童委員研修事業	5…0人 4…4人 3…2人 2…1人 1…0人 平均 3.4 (中間評価 2.8) A…1人 B…6人 C…0人	・人材育成のためにさまざまな養成講座等を行った点が評価できる。また、各地区社協が自主事業に取り組むことで、地域活動参加者が増え、活躍の場になっている。 ・生活支援コーディネーターを増員し、地域に応じた支援体制づくりが進められている点は評価できる。 ・地域子育て支援拠点事業では、伝承遊びや伝統行事への参加、ボランティアとして地域の方々が参加している。 ・認知症カフェは、規模は小さくとも身近な場所で開催すると効果的だ。 ・認知症サポーター講座は有効であった。一方で認知症の方が増加しているため、サポーターに対してのステップアップとなる取組が必要。 ・福祉の地域づくり推進事業（福祉協力員）、我が事・丸ごと地域づくり推進事業、生活支援体制整備事業は、福祉の人材づくりや地域の福祉の担い手づくりに大きく寄与すると思われるため、一層の充実が望まれる。 ・子育てサロン運営支援事業では、障がい児サロン開設の動きがあった。今後は、就学児のサロンや居場所づくりが必要。 ・我が事・丸ごと事地域づくり推進事業の拠点活動は積極的に行われ、住民の心をつなぐ活動として機能してきている。一方で、すでに地域で福祉活動を行っている者には浸透しているが、そうでない層にに対しての情報発信が課題ではないか。また、当該事業は報告の回数が多く煩雑と思われていて、年間10万円と支援額が少ないことも、二の足を踏む要因となっている。 ・高齢者のみならず、様々な方々へ向けての就労支援や中間就労が必要と考える。 ・ボランティア活動は他の自治体より活動の多様化や充実度が高いと思われるが、そのようなボランティアや市民活動を支える、NPO法人や団体のさらなる育成も必要になってくると考える。また、学校等の団体単位でのボランティア活動の推進は評価できるが、個人レベルでのボランティア支援（情報提供等）が不十分なのではないか。
		② 福祉活動の場の整備・提供	・我が事・丸ごと地域づくり推進事業 ・一般介護予防事業 ・生活支援体制整備事業 ・地域活動支援センター事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・地域支え合いボランティア活動支援事業費補助金 ・子育てサロン運営支援事業		
		③ ボランティア活動の充実	・福祉啓発推進事業（福祉教育校指定事業） ・福祉ボランティア活動育成支援事業 ・NPO法人の認証 ・市民活動活性化事業		
	(3) 地域における担い手づくり	① 自治会・町内会活動の推進	・市公式ホームページ、広報やまがた、市公式フェイスブック、市LINE公式アカウントでの情報発信 ・コミュニティセンター、公民館活動の周知 ・自治推進委員活動の推進 ・自治組織一斉除・排雪作業に対する報償金 ・自治会、町内会への加入促進	5…0人 4…0人 3…5人 2…2人 1…0人 平均 2.7 (中間評価 2.7) A…1人 B…6人 C…0人	・コミセン、公民館の活動についての情報発信は、学校からのチラシ配布など子育て世帯には比較的情報が届きやすいと感じる。 ・コミセン、公民館の活動は、講座数も増加しており、身近な存在となっていると考える。 ・子育ておしゃべりサロンを我が事・丸ごと地域づくり推進事業における実施拠点として位置付けた地区社協があり、世代間交流が進んだ。 ・学校運営協議会により住民の学校への理解が進んできているが、学校が地域に果たす役割が見えてこない。教員の働き方改革などもあり、PTAや地域との交流がうまくいってないように感じる。 ・学校運営協議会設置事業などで地域住民に新たに参画してもらうのはよいと思うが、いつも同じ人だけになってしまわないように、いろんな方々に役割をになってもらう工夫も必要と考える。 ・地域や町内会において、個人情報保護法によって、住民の情報が少なく、サービスが届けられない場面が多い。 ・自治会の高齢化、成り手不足により、役員が2巡、3巡している地域もあり、今後の検討課題ではないか。 ・子ども関係の連合会については、役員を担っている者でないと活動が分かりにくい。
		② 世代間交流の促進	・コミュニティセンター、公民館活動の充実 ・親子行事等の推進 ・学校運営協議会（コミュニティスクール）設置事業 ・我が事・丸ごと地域づくり推進事業 ・地域学校協働活動事業		
		③ 地域活動の周知・広報活動の充実	・市公式ホームページ、広報やまがた、市公式フェイスブック、市LINE公式アカウントでの情報発信		

《評価基準》

5 各種取り組み等によって、顕著な進展があったと考えられる。

4 各種取り組み等によって、一定の進展があったと考えられる。

3 これまでの取り組み等により、一定の水準にある。

2 あまり進展がみられたとはいえない。

1 進展がみられたとは、全くいえない。

※評価は委員7名の平均で、小数点第2位以下切り捨て。

A 第4次計画にてさらに発展させて取り組むべきである。

B 第4次計画でも継続して取り組むべきである

C 第4次計画に反映させなくともよい。

第3次山形市地域福祉計画最終評価結果 基本目標2

基本目標	基本的な方向性	施策	関連施策（事業名）等	評価	山形市社会福祉審議会地域福祉専門分科会委員による評価理由や意見等
2 みんなが社会とつながる仕組みづくり	(1) 地域住民が集う場づくり	① 地域の活動拠点の充実	・我が事・丸ごと地域づくり推進事業 ・一般介護予防事業 ・生活支援体制整備事業 ・地域活動支援センター事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・コミュニティ支援事業	5…0人 4…4人 3…3人 2…0人 1…0人 平均 3.5 (中間評価 3.5) A…1人 B…6人 C…0人	・子育てサロンなど若い母親の参加が増え、情報交換も進んできている。 ・すすくネットに興味のある場所やイベントが検索できるため、地域を越えて利用されている。 ・地域集会所等の建設、補修費用補助は大変ありがたい。 ・生活支援コーディネーターが支援を行う住民主体の集いの場（百歳体操の会等）や、我が事・丸ごと地域づくり推進事業の取り組みなどによって、集う場づくりが進んでいる。一方で、我が事・丸ごと地域づくり推進事業を実施した成果や、実施していない地域の動向が不明。 ・分野ごとの課題に対応した地域の拠点づくりについては取り組みが進められていると評価できる。一方で、属性や世代を問わない交流の場の整備が不十分と感じるため、対象者や活動内容を多様なものにすべき。 ・地域包括支援センターの取組は増加していると思うが、一般の方々にその存在が十分に認知されているか疑問に思う。
		② 属性や世代を問わない交流の場の整備	・我が事・丸ごと地域づくり推進事業 ・一般介護予防事業 ・生活支援体制整備事業 ・地域活動支援センター事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・地域支え合いボランティア活動支援事業費補助金 ・子育てサロン運営支援事業 ・子どもの居場所づくり支援事業 ・フードドライブ・フードバンクとの連携		
	(2) 各分野と連携した支援づくり	① 就労支援等の促進	・住居確保給付金事業 ・就労準備支援事業 ・山形市勤労者生活安定資金融資貸付金（現：キャリアアップ促進給付金） ・山形市安定雇用促進スキルアップ給付金 ・（仮称）山形市再犯防止推進計画の策定 ・住宅セーフティネット事業 ・市営住宅の供給 ・生涯現役促進地域連携事業 ・高齢者の生きがいづくり支援事業 ・就労移行支援サービス事業 ・就労継続支援サービス事業 ・就労定着支援サービス事業	5…0人 4…2人 3…5人 2…0人 1…0人 平均 3.2 (中間評価 3.0) A…2人 B…5人 C…0人	・障がいの種別によっては就労に苦勞している場面が見られる。障がい者の就労支援だけでなく、高齢者の社会参画にもつながるため、年金受給者世代の就労もしくは短時間就労を促す仕組みづくりが必要。 ・生活支援として働きやすさの向上に力を入れて欲しい。 ・生きづらさを抱えている方に対し、福祉のみならず、生活を送る上で関わるあらゆる機関団体等が協力し合えるネットワークの構築が必要。 ・サービス利用の促進方法や情報提供について不明。
		② いのち支える取組の推進	・いのち支える山形市自殺対策計画（現：いのち支える山形市自殺対策計画（第2期）） ・こころ支えるサポーター養成 ・青少年悩み事相談事業 ・（仮称）山形市再犯防止推進計画の策定 ・矯正施設所在自治体会議 ・青少年指導センター街頭指導		
	(3) 誰にでも支援を届ける仕組みづくり	① 継続した支援体制の整備	・我が事・丸ごと地域づくり推進事業（現：福祉まるごと支援事業） ・山形市子どもの貧困対策に係る計画 ・子どもの学習・生活支援事業 ・地域学校協働活動事業 ・青少年悩み事相談事業	5…0人 4…4人 3…3人 2…1人 1…0人 平均 3.8 (中間評価 2.5) A…1人 B…6人 C…0人	・生活サポート相談窓口においては、本人以外の機関からの相談もある。経済的以外の課題を抱えている世帯も多い。多機関連携しながら継続的に支援できている。また、福祉まるごと支援事業において、誰にでも必要な支援が届くよう、関係機関と連携して取り組んでいる。 ・アウトリーチ支援の推進では、福祉まるごと支援事業とひきこもり生活者支援事業において誰にでも必要な支援が届くよう、関係機関と連携して取り組んでいる。また、専門職の配置を充実させている点について評価できる。 ・寄り添って共に考え、共に歩き続ける人がいることが大切であり、支援体制の充実が地域住民に安心感を与えることになるため、更なる発展が望まれる。 ・ひきこもり相談およびその相談窓口の周知について、さらに力を入れるべき。 ・子ども・青少年・貧困支援の情報共有や連携について不明である。
		② アウトリーチ支援の推進	・ひきこもり生活者支援事業 ・不登校児童生徒対策事業 ・我が事・丸ごと地域づくり推進事業（現：福祉まるごと支援事業）		

《評価基準》
5 各種取り組み等によって、顕著な進展があったと考えられる。
4 各種取り組み等によって、一定の進展があったと考えられる。
3 これまでの取り組み等により、一定の水準にある。
2 あまり進展がみられたとはいえない。
1 進展がみられたとは、全くいえない。
※評価は委員7名の平均で、小数点第2位以下切り捨て。

A 第4次計画にてさらに発展させて取り組むべきである。
B 第4次計画でも継続して取り組むべきである
C 第4次計画に反映させなくともよい。

第3次山形市地域福祉計画最終評価結果 基本目標3

基本目標	基本的な方向性	施策	関連施策（事業名）等	評価	山形市社会福祉審議会地域福祉専門分科会委員による評価理由や意見等
3 みんなが何でも相談できる体制づくり	(1) 包括的な相談支援体制の構築	① 断らない相談体制の整備	・我が事・丸ごと地域づくり推進事業（現：福祉まると支援事業） ・生活困窮者自立相談支援事業 ・地域包括支援センター運営事業 ・障がい者相談支援事業 ・利用者支援事業 ・山形市支援会議	5…0人 4…7人 3…0人 2…0人 1…0人 平均 4.0 (中間評価時 3.2) A…2人 B…5人 C…0人	・障がい者相談支援事業では、自立支援協議会や各部会における事例検討や情報・意見交換を通して、体制整備に取り組んでいた。 ・専門職の配置を充実させている点や、山形市と山形市社会福祉協議会が連携して相談体制を構築している点が評価できる。 ・山形市支援会議など関係機関をまたいで行う支援会議は評価できる。 ・生活支援コーディネーターが地域ニーズの把握や支え合い活動の支援を行うことができていた。 ・福祉の地域づくり推進費補助事業では、福祉協力員研修や三者懇談会など、地域の相談機能の強化や場づくりが推進された。 ・我が事・丸ごと地域づくり推進事業の取組みにより、住民が相談を受け、検討会議で課題を共有する体制が充実した。 ・障がい者相談支援事業では、自立支援協議会において障がい福祉分野以外の支援機関との連携体制の構築に取り組んでいた。 ・重層的支援体制づくりを意識した協議により、相談を断らない体制づくりができており、地域に相談ができる場があることが認識されるようになってきている。一方で、地域における相談も多岐にわたるようになり、各機関と連携が必要になってきているため、今までの取組を評価しつつ更なる充実が望まれる。 ・生活困窮者の増加は経済状況により大きく変化するので経済の動向には十分に注視すべきである。 ・民生委員・児童委員の研修参加者が出席しやすい曜日も含めて検討する余地があるのではないか。
		② 地域の相談支援機能の充実	・民生委員・児童委員研修事業 ・福祉の地域づくり推進事業費補助事業 ・我が事・丸ごと地域づくり推進事業 ・生活支援体制整備事業		
		③ 縦割りにならない連携体制の構築	・我が事・丸ごと地域づくり推進事業（現：福祉まると支援事業） ・生活困窮者自立相談支援事業 ・地域包括支援センター運営事業 ・障がい者相談支援事業 ・利用者支援事業 ・在宅医療・介護連携推進事業		
	(2) 多機関連携によるネットワークの構築	① 情報共有の場の整備	・福祉まると会議 ・山形市支援会議	5…0人 4…4人 3…3人 2…0人 1…0人 平均 3.5 (中間評価時 3.0) A…1人 B…6人 C…0人	・庁内連携体制にとりくみ困難事例についての情報共有のしくみづくりに取り組んでいる点が評価できる。また、取り組み内容が具体的に提示されている。 ・生活困窮者自立相談支援事業及び福祉まると支援事業において、個別ケースから見える地域課題に対応する中で、様々な機関と連携することができていた。 ・地域包括支援センター運営事業では、ネットワーク連絡会の開催や運営推進会議への参加等、既存の会議を活用し、課題の共有・検討を行っている点が評価できる。 ・包括的な支援体制を構築するにあたり、専門職の配置を増員している点が評価できる。 ・障がい者相談支援事業では、高齢分野との研修会や民生委員への障がい制度の説明等を通して、多機関連携の推進に取り組んでいた。 ・一部の福祉関係者だけで抱えこむことにならないように、福祉のみならず生活や暮らしにかかわるすべての部署での課題共有は必要であるため、有効に活用して欲しい。 ・相談した内容がどのように繋がっていくのか相談者に報告される機会があれば、さらに相談が増えていくと思われる。
		② 様々な福祉機関への支援	・社会福祉連携推進法人等への支援 ・民生委員・児童委員の活動支援 ・我が事・丸ごと地域づくり推進事業（現：福祉まると支援事業） ・生活困窮者自立相談支援事業 ・地域包括支援センター運営事業 ・障がい者相談支援事業 ・利用者支援事業		

《評価基準》

5 各種取り組み等によって、顕著な進展があったと考えられる。	A 第4次計画にてさらに発展させて取り組むべきである。
4 各種取り組み等によって、一定の進展があったと考えられる。	B 第4次計画でも継続して取り組むべきである
3 これまでの取り組み等により、一定の水準にある。	C 第4次計画に反映させなくともよい。
2 あまり進展がみられたとはいえない。	
1 進展がみられたとは、全くいえない。	

※評価は委員7名の平均で、小数点第2位以下切り捨て。

第3次山形市地域福祉計画最終評価結果 基本目標4

基本目標	基本的な方向性	施策	関連施策（事業名）等	評価	山形市社会福祉審議会地域福祉専門分科会委員による評価理由や意見等
4 みんなが安心・安全に暮らせる基盤づくり	（１）災害時における支え合いの仕組みづくり	① 災害への取組の強化	・福祉の地域づくり推進事業費補助事業 ・山形市地域防災計画 ・自主防災組織育成事業	5…0人 4…4人 3…2人 2…1人 1…0人 平均 3.4 (中間評価 3.0) A…3人 B…4人 C…0人	・自主防災組織の結成が進んできている。 ・三者懇談会の開催や、福祉マップを作成し避難訓練の際に活用するなど具体的な取組につながっており、地域単位での防災意識が高まっていると考えられる。 ・山形市は比較的災害が少ないが、災害発生時だけでなく日頃からの隣近所の付き合いや心構えや、身になる訓練が必要であり、その関わり合いが災害時の支援につながる。そのための組織作りや福祉活動の担い手でない住民に対して、災害時における地域での支え合い意識の醸成や情報共有について、どのように取り組むかが課題と考える。 ・福祉避難所の充実以上に、通常の避難所の充実が必要ではないか。 ・「災害時における支え合いの仕組みづくり」から考えると、在宅避難者へのアプローチを加えることと災害ボランティアセンターでの住民同士の支え合いなどにも言及すべきではないか。 ・地域の防災訓練など、車いす、杖が必要な方など障がいのある方の参加がほとんど見られない。
		② 避難行動要支援者対策の推進	・山形市地域防災計画 ・山形市避難行動要支援者の避難行動支援制度全体計画		
		③ 福祉避難所等の充実	・山形市地域防災計画 ・山形市第4次障がい者基本計画 ・山形市高齢者保健福祉計画 ・山形市避難行動要支援者の避難行動支援制度全体計画		
	（２）権利擁護の推進	① 虐待防止の推進	・第二期山形市子ども・子育て支援事業計画 ・児童家庭相談事業 ・子ども家庭総合支援拠点の設置・運営事業 ・要保護児童対策地域協議会 ・山形市第4次障がい者基本計画 ・障害者虐待防止法に基づく事業 ・高齢者虐待防止法に基づく事業 ・山形市高齢者保健福祉計画 ・第4次「いきいき山形男女共同参画プラン」策定推進事業 ・山形市DV防止基本計画	5…0人 4…4人 3…3人 2…0人 1…0人 平均 3.5 (中間評価 3.1) A…2人 B…5人 C…0人	・虐待について協議会や、研修会の参加者が固定化されていないかが気になるが、各分野で取り組んでいる様子である。 ・要保護児童対策地域協議会で個別ケース検討会を数多く開催するなど評価できる。一方で、児童虐待を少なくする対策が求められる。 ・山形市成年後見センター事業において、広報による市民からの相談や多機関との連携により関係機関からの相談が増加し、認知されてきていると感じる。今後は地域住民にむけて任意後見制度なども広げる手立てや啓発が必要だと感じる。 ・権利擁護のために自らの内なる差別をなくしていきたい。
		② 成年後見制度の利用促進	・山形市高齢者保健福祉計画 (山形市成年後見制度利用促進基本計画) ・山形市第4次障がい者基本計画 ・山形市成年後見センター事業 ・成年後見制度利用支援事業		
	（３）暮らしやすい環境づくりの推進	① 移動手段の確保・充実	・山形市地域公共交通計画 ・山形市コミュニティバス（高齢者乗車証の発行等）事業 ・福祉タクシー（普通タクシー・リフト付タクシー）利用券交付事業 ・福祉給油券交付事業 ・地域支え合いボランティア活動支援事業費補助金 ・福祉有償運送 ・高齢者外出支援事業 ・運転免許証自主返納者タクシー券交付事業 ・移動支援事業 ・高齢者移送サービス事業	5…0人 4…1人 3…5人 2…1人 1…0人 平均 3.0 (中間評価 3.0) A…1人 B…6人 C…0人	・コミュニティバス事業の拡充、コミュニティサイクル設置場所の追加など移動手段の確保が進んできている。 ・山交バスのＩＣカード導入への適切な対応など評価したい。 ・移動支援事業について、障がい者の社会的孤立を防止し、地域社会で自立した生活を送るための支援の継続が必要。 ・移動手段の確保・充実、ユニバーサルデザインの推進は今後も充実させていく必要がある。 ・公共交通など様々取り組んでいるのはわかるが十分でない。子育て、集落の維持、住んでみたい地域などを見てみると程遠く、現在住んでいる高齢者においても免許返納の案内などに踏み切れない。先行して成功している他県、他地域などの取り組みをを取り入れてはどうか。 ・移動手段の確保・充実は、「暮らしやすい環境づくりの推進」に大きく寄与するため、福祉関係だけでなく取組みも重要になっている。タクシーの定額利用などの仕組みづくりの検討も必要かと感じる。 ・利便性がよくないエリアから、年齢に応じた住みやすい環境への移動や移住も促進できるような手立ても必要ではないか。 ・生活困窮者や高齢者の住宅支援は、地域性に応じた多様な支援が必要となると考える。
		② ユニバーサルデザインの推進	・山形市第4次障がい者基本計画 (情報のバリアフリー化、住まいのバリアフリー化、公共施設等のバリアフリー化) ・山形市都市計画マスタープラン ・北山形駅バリアフリー化整備補助事業 ・山形市住宅リフォーム総合支援事業		
		③ 居住支援の充実	・住居確保給付金事業 ・住宅セーフティネット事業 ・サービス付き高齢者向け住宅登録 ・地域大学との連携による学生の街なか居住推進事業 ・山形市高齢者向け優良賃貸住宅供給事業 ・市営住宅の供給		
		④ 地域の感染症に係る取組の推進	・「新しい生活様式」の実践・啓発 (現：感染症予防に係る正しい知識の普及・啓発事業) ・山形市インフルエンザ等対策行動計画 【要援護者（特に高齢者や障がい者など）への生活支援】 (現：感染症予防に係る正しい知識の普及・啓発事業) ・感染症予防対策事業		

《評価基準》

- 5 各種取り組み等によって、顕著な進展があったと考えられる。

4 各種取り組み等によって、一定の進展があったと考えられる。

3 これまでの取り組み等により、一定の水準にある。

2 あまり進展がみられたとはいえない。

1 進展がみられたとは、全くいえない。
- A 第4次計画にてさらに発展させて取り組むべきである。

B 第4次計画でも継続して取り組むべきである

C 第4次計画に反映させなくともよい。
- ※評価は委員7名の平均で、小数点第2位以下切り捨て。

第3次山形市地域福祉計画 課題まとめ

【基本目標 1】 みんなが生きがいを持ち暮らせる地域づくり

(1) 市民意識の向上と社会参加の促進

認知症サポーター養成講座等、各分野の研修会参加者が増加していることから、福祉に対する市民意識の向上が認められます。一方で、住民参加の地域活動をはじめとする、福祉に関する情報が行き届いていない市民への周知・広報については一層の充実が望まれます。

(2) 福祉の人材づくりと活躍の場づくり

こころ支えるサポーター養成講座等の実施や、社会奉仕や社会連帯の精神の学習を推進する福祉教育校指定事業により、福祉に携わる人材の育成や学校単位での福祉ボランティア活動の充実が図られています。一方で、ボランティア活動を行う個人や、それを支える団体の育成と支援が課題となっています。

(3) 地域における担い手づくり

各公民館やコミュニティセンター事業や、学校運営協議会の設置による学校運営への住民参画等により地域住民の交流が図られています。一方で、地域住民の高齢化や人口減少等により地域活動の担い手が不足していることから、世代間交流の促進等を通じて幅広い方に役割を担ってもらうための工夫や、負担軽減策を講じる必要があります。

【基本目標 2】 みんなが社会とつながる仕組みづくり

(1) 地域住民が集う場づくり

我が事・丸ごと地域づくり推進事業における拠点活動や、地域における子育てサロンの開催により、地域住民が集う場づくりが進められています。分野ごとの課題に対応した拠点づくりが推進されている一方で、属性や世代を問わない交流の場の整備が求められています。

(2) 各分野と連携した支援づくり

就労支援等の促進として、就労継続支援等を受ける障がい者に訓練等給付費を支給する等の取組みを行っている一方で、障がいの種別によって就労が困難な場合が見受けられることから、障がい者だけでなく、高齢者の就労及び社会参画にもつながるため、軽作業の切り出し等による短時間就労を促す、持続性のある仕組みづくりが必要です。

いのち支える取組みについては、こころ支えるサポーターの養成や、電話やメール等様々ツールによる青少年の悩み事相談事業の実施により、誰もが一人で悩みを抱えることのない社会の実現に取り組んでいます。引き続き、生きづらさを抱えている市

民に対し、あらゆる分野の関係機関等が協力して支援を行うネットワークの構築が求められています。

(3) 誰にでも支援を届ける仕組みづくり

生活サポート相談窓口における生活困窮者への支援や、ひきこもり生活者への支援等を実施し、誰にでも必要な支援が届くような取り組みを行っています。

また、令和4年度に重層的支援体制整備事業を開始したことに伴い、多機関が連携した支援を行う体制づくりを推進しています。支援体制の充実が地域住民に安心感を与えることになるため、更なる支援体制の強化が求められています。

【基本目標3】 みんなが何でも相談できる体制づくり

(1) 包括的な相談支援体制の構築

生活サポート相談窓口や地域包括支援センター等、各分野において身近な相談窓口を設置し、相談を断らずに受け止める体制の構築を図っています。

また、我が事・丸ごと地域づくり推進事業の取組み等により、地域に相談できる場があることが認識されるようになった一方で、相談内容が多岐に渡るようになっていくことから、支援関係機関が更に連携した重層的な相談体制の構築が求められています。

(2) 多機関連携によるネットワークの構築

市社会福祉協議会に多機関コーディネーターを配置し、相談支援機関同士の連絡調整や支援体制の強化を図っています。

また、各分野においても地区民生委員児童委員協議会と地域包括支援センターが相互に会議に参加して連携を図る等、多機関の連携によるネットワークの構築を推進しています。

一方で、市民からの相談を受けてどの機関がどのように連携して対応したのか、相談者にフィードバックする機会を設けることで、さらに相談件数が増えると考えられます。

【基本目標4】 みんなが安心・安全に暮らせる基盤づくり

(1) 災害時の支え合いのしくみづくりの推進

近年、自然災害の発生が増加していることに伴い、自主防災組織の結成や、福祉マップを作成し避難訓練の際に活用するなど、地域での防災意識が高まっています。避難行動要支援者対策の推進等、災害発生時には地域住民同士の関わりが重要であることから、支え合いの意識の醸成や、支援を必要とする避難者の情報共有が課題となっています。

(2) 権利擁護の推進

障がい者や高齢者、子どもへの虐待について、各分野において事例検討や関係機関

との情報共有を行う会議を開催されており、虐待防止の取組みが進められている一方で、家庭や施設での虐待についての関心を高め、虐待件数を減少させるための施策を講じる必要があります。

また、成年後見制度の利用促進については、制度の周知・広報や後見人報酬の助成を行うことで、制度利用に関する相談件数が増加しています。今後は任意後見制度の周知・広報が必要です。

(3) 暮らしやすい環境づくりの推進

移動手段の確保・充実については、重度障がい者への自動車給油費の一部助成や、高齢者へのコミュニティバス乗車証（無料）の配布などの取組みを行っています。市民一人一人が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、今後も移動手段の充実が求められています。

また、居住支援の充実については、住宅確保給付金の支給等、生活の基盤となる住居確保に向けた支援に取り組んでいますが、地域性に応じた多様な支援制度が必要です。

今後の分科会開催スケジュール（予定）

令和7年	8月	7日	第2回山形市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 (第3期計画の最終評価についての協議)
	10月	上～中旬	第3回地域福祉専門分科会(骨子案協議)
	12月	上旬	第4回地域福祉専門分科会(素案報告協議)
令和8年	1月	中旬	第5回地域福祉専門分科会(計画案報告・諮問)
	2月	中旬	第6回地域福祉専門分科会(答申案協議)

※上記以外に、関係課の担当者及び山形市地域福祉活動計画策定委員会事務局（市社会福祉協議会）との打ち合わせを随時実施予定。